

第8期 第3回千代田区一般廃棄物減量等推進審議会 議事録概要

日時：令和6年3月19日（火）10時～12時

場所：区役所8階 第3委員会室

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) ごみの発生抑制について
- 3 報告
 - (1) 千代田区食品ロス削減推進計画（案）に対する意見公募の結果
- 4 閉会

【配付資料】

座席表

資料1 ごみ発生抑制 検討事項一覧

井出1 区毎の1人1日あたり資源を除く排出量（g）の経年変化

井出2 リデュース（1人1日当たりのごみ排出量）・リサイクル（リサイクル率）の上位10市町村

井出3 食品廃棄ゼロ京都プロジェクト「食品ロスゼロ×食品リサイクル100%」

井出4 京都ごみネット

井出5 京都市 廃棄物の適正処理ガイドブック

井出6 shibuya sharing compost

梅原1 古布回収量の推移

梅原2 事業用大規模建築物の再生利用率

崎田1 ごみ有料化について

藤井1 事業者のごみ分別について

松田1 食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会

資料2 第8期 千代田区一般廃棄物減量等推進審議会での意見要約（検討テーマ別）

資料3 千代田区食品ロス削減推進計画（案）に対する意見公募の結果について

資料4 ごみ・資源の組成分析調査報告書

資料5 集合住宅地域におけるごみの組成分析調査

参考資料 第1回審議会の議事録概要

1 開会

柳所長 皆様、おはようございます。本日も大変お忙しい中、第3回目の審議会にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。定刻前でございますが、皆様おそろいでございますので、始めさせていた

だいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、千代田区一般廃棄物減量等推進審議会第3回会議を始めさせていただきます。

崎田座長、よろしくお願いいたします。

崎田座長 おはようございます。皆さん時間どおりというか、早くお集まりいただきました。ありがとうございます。前回、全体の流れを共有し、今日は発生抑制のところをしっかりと議論しようということで皆さんからもご意見を頂いていますので、いろいろ、資料を用意していただいています。

それで、今日は、12時を目途に、しっかりと意見交換して進めていきたいと考えていますので、ご協力いただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局から出席状況の報告ということで、よろしくお願いいたします。

柳所長 座長、所長でございます。

本日は皆様ご案内のとおり全員が出席ということでございますので、本審議会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

崎田座長 ありがとうございます。

それでは、先ほど私が、前回皆さんからいろいろご提案もあって、資料もたくさん用意していただいているとお話ししました。資料の状況を一応事務局からご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

柳所長

それでは、本日の配付資料の確認をいたします。次第の真ん中から下のほうに本日の配付資料のリストが載っておりますので、そちらに沿って確認をさせていただきます。

まずは資料1です。ごみ発生抑制検討事項の一覧とありますけども、右肩に資料1とあるものがあります。ごみ発生抑制、今回のテーマの検討事項の一覧ということでございまして、こちらにつきましては、限られた時間内で効率よくご審議を深めていただくために、あらかじめ皆様方からごみ発生抑制の審議に当たりましてリクエストしていただきました検討事項なり、検討事項に合わせて関連する資料ということで、右側のほうに、資料という形で、分かりやすいように一覧表にさせていただいております。

リクエストに関連する資料としまして、整理の都合上、委員の名前を最初に置かせていただいた後に番号を付番させていただいております。順次そちらのほうを確認しますが、井出1ということで、区毎の1人1日あたりの資源を除く排出量の経年変化というものです。次に、井出2、リデュース（1人1日当たりのごみ排出量）、リサイクル率の上位10市町村と。井出3としまして、食品廃棄ゼロ京都プロジェクト「食品ロスゼロ×食品リサイクル100%」という資料でございます。井出4としまして、京都ごみネットの資料。井出5としまして、京都市廃棄物の適正処理ガイドブック。梅原1としまして、古布回収量の推移。梅原2としまして、事業用大規模建築物における再生利用率。崎田1としまして、ごみ有料化について。藤井1としまして、事業者のごみの分別について。松田1としまして、食品廃棄物等の発生抑制に向けた取組の情報連絡会でございます。

資料2でございます。この資料2につきましては、第8期当審議会における意見要約ということで、検討テーマ別にまとめさせていただいたものでございます。こちらにつきましては、前回の審議会におきまして、崎田座長から、第1回、第2回の審議会において委員の皆様方から頂いたご意見等をまとめてほしいというご指示がございましたので、皆様方からのご意見等の要約をした資料となります。もしご意見の内容に修正等がございましたら、ご指摘いただけますと幸いです。また、こちらのご意見等に

対しても、本日はごみの抑制のテーマが主になりますけども、先ほどの資料1と同様に用意させていただきました資料につきましては、委員のお名前に番号をつけさせていただいております。井出6としまして、shibuya sharing compost という資料をご用意させていただいております。

続きまして、資料3です。こちらは前回ご報告させていただきました千代田区食品ロス削減推進計画（案）に対する意見公募、いわゆるパブリックコメントを実施させていただきましたので、その結果の資料となります。資料3につきましては、本日の報告事項として後ほどご報告させていただきます。

資料4、ごみ・資源の組成分析調査報告書。資料5、集合住宅地域におけるごみの組成分析調査。こちらの資料4、資料5は、第2回審議会におきましてご報告いたしました千代田区のごみの現状について、家庭系ごみの組成分析に係る今年度実施いたしました組成分析調査の報告書となります。今回は参考までの配付とさせていただきますのでございます。

最後に、参考資料としまして、第1回審議会の議事録概要を配付しております。

本日の配付資料は以上でございますが、不足等はございますでしょうか。ありがとうございます。

なお、今回、前回までの資料につきましては、お手元のパイプファイルにつづってございますので、ご参照していただければと思います。

配付資料の確認は以上です。

崎田座長 はい。ありがとうございます。

前回いろいろと資料の提案をしていただきましたので、かなりたくさん出ていますけれども、この発生抑制に関しての皆さんのご意見を拝見していると、やはりこのメンバーですので、食品ロスの発生抑制をしっかりとやっていこうという話と、やはり資源の分別、リサイクルをきちんとやっていきましょうというお話と、それと、家庭ごみ有料化について、議論を深めるというよりは、そういう施策もあるということをきちんと共有してはどうかと思って、私から家庭ごみ有料化を出しました。

ですから、発生抑制に関してのテーマ案が、食品ロス削減とごみの分別、リサイクルですが、分別、リサイクルに関しては、いわゆる発生抑制の次の段階ということですので、次回に、特にこの地域は九十数%のごみが事業系ですので、次回、事業系を中心にして、ごみの分別リサイクルが昨今この地域でどういう状況になっているか、そしてどこを変えていったらよりよくなるのかという話を、次回、中心的に実施したらどうかというふうに考えました。

ですから、今日は食品ロス削減のところと、すみません、少し時間を取って、家庭ごみ有料化の話をしていただきたい。そして、事務局からいくつか打合せでお話があったことは、今日はやらなくてよろしいですか。

柳所長 すみません、座長。あまりにも今日、本日はボリュームがありますので、それはまた次回以降にちょっと送らせていただこうというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

崎田座長 はい。どういう点かという点、リサイクルセンターが千代田区にはあるのですけれども、その機能強化をしたいと。建て替えるというところまでじゃなくて、機能強化をしたいということで、そこを少し話し合ってほしいということ。そして、2番目が、やはり東京の玄関ということで、東京駅があり、また、秋葉原には最近インバウンドの方が戻っており、人の流れが戻ってきているので、そういう秋葉原などを中心にした来街者の皆さんにどう対応するのか。もちろんそれは秋葉原だけのことでないと思うんですが、東京の玄関としての来街者対策、まちのごみが顕在化している中で、そういう事をどう考えるかという辺りもぜひ皆さんと話し合いたいと区のご担当からお話がありました。これもすごく大事なことで、しっかりと全体の議論の流れを踏まえて入れたほうがいいと思います。

今日は、皆さんから本当にいろいろご意見があった食品ロス削減のお話、それと有料化の話、そして、それに関連して皆さんからいろいろ資料も出ていますので、ご意見等お話しいただくということで今日進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

それでは、進めていきたいのですが、その前に、千代田区の食品ロス削減推進計画の案を、今パブリックコメントにかけている真っ最中ですので、そういう区の基本路線がどうなっているのか、そしてパブコメのご意見がどうだったのかを、先にご紹介いただいたほうが良いと思います。食品ロス削減推進計画も自治体の特徴的な取組をぜひやってほしいというような流れが推奨されていますので、ベーシックな計画はしっかり立てるとして、その中で特徴的な取組をどうつくるのかという辺りが今日の審議につながってくると思いますので、そういう意味でご理解いただければありがたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

3 報告

(1) 千代田区食品ロス削減推進計画（案）に対する意見公募の結果

柳所長 はい。座長、ありがとうございます。

それでは、本日お配りさせていただきました資料3ということで、千代田区食品ロス削減推進計画（案）に対する意見公募の結果という資料をご用意いたしました。資料がたくさんありますので、右肩に資料3とあるものをご覧いただければと思います。

こちらの資料なんですけど、1枚目と2枚目に食品ロス削減計画（案）に対するご意見の概要と区の考え方という形でまとめさせていただきました。

まずパブリックコメントの概要なんですけども、2月5日から2月20日まで実施させていただきました。募集方法としましては、記載のとおり区のホームページですとか、直接持参、郵送、ファックス、電子メール等で募集をしたところでございます。周知の方法としましては、区の広報紙ですとかホームページとか、そういうので周知させていただきました。あと出張所ですとか各区の窓口で閲覧もできるような状態でやらせていただいたところです。その他、当審議会からのご意見、または条例に基づく区民会議としての位置づけの千代田区みらいくる会議でもご説明をさせていただいて、ご意見を頂いたところでございます。

結果としまして、案に対する意見者数としましては、在勤者4名、在学者1名、計5名から、区の食品ロスの排出量に関する内容でしたり、食品ロスの削減目標、環境教育・環境学習の推進等といった、こちらの記載にあるように7件のご意見を頂いたところでございます。

一覧表をご覧になっていただきたいんですけども、No. 5のご意見、ご指摘なんですけど、このご指摘を踏まえまして、食品ロスの数の効果的な削減方法が選択できるよう、区内の事業者へ情報提供を広く行っていくということはとても大切だということで、このご意見を踏まえまして、計画本文にも修正を加えることといたしました。No. 6のご意見、こちら、このご意見を踏まえまして、今後、小規模事業所における食品ロス（可食部）の実態調査を行う際は、ご意見を考慮させていただくというような対応を取らせていただこうというふうに考えております。

一応概要としましては以上でございます。

崎田座長 はい。今ご説明いただいた5番のご意見以外は、既に計画の中に。

柳所長 すみません。ちょっとご説明させていただいたほうが。

崎田座長 入れ込んであるということでもいいのですか。

柳所長 ここにありますように、こちら七つのご意見、計画書の内容に沿って、最初の区内の食品ロスの数の排出量についてのご意見は、計画書の9ページに書いてあるものなんですけども、条例で大きくくくってほしいというようなところのご意見を頂いたところではありますけど、まずは、もうそれも最終的には検討の課題ではあるという認識ではありますけど、まず計画をつくったところでありまして、計画に定める施策をまず着実に推進していくところから始めていきたいということで考えております。

食ロスの削減目標につきましては、有効活用できるような、民間の力を借りながら協力すべきということはごもっともでございまして、こちらにつきましては、計画にあります食品ロス削減計画の上位計画での位置づけ、すなわち現在の一般廃棄物処理基本計画において、実は食品廃棄物の循環システムを構築しようと検討するというようなところが既にありまして、こちらを具体的に検討していこうということで考えておるといことが区の考えでございまして。

崎田座長 はい。

柳所長 はい。というようなところで、区の考え方をまとめさせていただいております。

崎田座長 はい。ですから、今日これを参考にして意見交換したほうがいいテーマがあるのかどうかの確認をしているので、取りあえず1番目のご意見は、事業系が96%というのは、そこが大事なので、とにかく事業系食品ロス対策は取組んでいこうということで今考えていると。

柳所長 はい。

崎田座長 2番目は、食品ロスだけではなくて、残渣は残るのだから、全体のちゃんとした発電までのスキームを考えたらどうかというご意見で、それに関してはもちろん検討することに既になっていると。

柳所長 はい。

崎田座長 3番目は、大学と連携した取組が重要なのではないかとということで、それに関してはもう既に連携してやろうとしているということですね。

柳所長 はい。

崎田座長 はい。それで4番目。

柳所長 コンポスト。

崎田座長 コンポストを提案していくのもいいのではないかと。これに関しては。

柳所長 はい。食ロスに関する情報発信の取組ということだということで、各種媒体による広報ということも利用して、今後とも食ロスの削減に対する理解の促進に向けて行っていくというふうに考えています。

崎田座長 はい。5番に関しては、きちんとした事業者さんへの情報提供はしっかりやります、これから頑張りますというふうにお返事がある。

6番目は小規模事業者アンケート調査。賞味期限切れによってロスが多いが、そこをもうちょっと明確にと。小規模事業者のロス調査というのはまだやっていないということですね。

柳所長 はい。

崎田座長 はい。で、社内教育、食品ロス削減のための教育を重視している企業が多いと。行政がガイドマップのようなものを出して配付するのも有効なのではないかと。それに関しては、先ほどの事業系で取り組むことを発信していくということで対応するということですね。

柳所長 はい。

崎田座長 はい。分かりました。ありがとうございます。

崎田座長 このパブリックコメントの内容とお返事に関して、何かご意見がある方はいらっしゃいます

か。井出さん、お願いします。

井出委員 6番で、小売では消費・賞味期限切れと書いてあるんですけども、実際にはこの手前に販売期限があって、商品棚から販売期限でもう撤去して処分しているケースは非常に多いんですよね。なので、私、京都市の資料をお願いして印刷していただいているんですけども、京都市では市内のスーパー2か所で、販売期限で撤去せず、賞味期限、消費期限ぎりぎりまで売ったら、食品ロスがどれだけ減って、売上げがどれくらい増えるのかという実証実験をやっています。

崎田座長 そうですね。ありがとうございます。

井出委員 追加情報です。

崎田座長 はい。ありがとうございます。小規模事業者さんや、まちのスーパーで、どういうふうに商品を期限表示ぎりぎりまで消費者に提示しながら販売すると、どのくらい食品ロスが減るのかと、実証事業でそういうデータを取ったことが京都市でありますので、こちらでもやろうと思ったらできないことはないということです。ありがとうございます。

梅原さん……

梅原委員 ありがとうございます。内容に関してということではないんですけども、これ、パブコメってやっぱり非常にこのテーマに関心があって取り組んでいらっしゃる方は関心を持って意見を寄せてくださるんですけども、なかなか一般の市民の方にとってはハードルが高いと思っていて、このごみ削減とか循環型社会というのは、本当に市民とか民間企業さん含め、たくさんの方が一緒に参加していただくということがとても重要というか、必要だと思いますので、このパブコメに限らず、やはり市民の方に関心を持って関わっていただくための情報発信の仕方とか広報の仕方とか、この辺りというのはとても重要なことになって、施策になるのかなというのをちょっと今改めて思いました。5名、意見を下さってありがたいんですけど、もっともっとたくさんの方に関心を持って、いいと思いますというコメントも含めて寄せていただけるようなコミュニケーションが取っていけるといいかなというふうに思いました。

崎田座長 はい。ありがとうございます。もっと多くの方に、素朴な意見も含めて、関心を持っていただければありがたいと。でも、地域ではなかなかパブコメに意見を出すという感じにはなりにくいので。でも、一応いろいろと説明会はたくさんやったださっているようです。

梅原委員 そうですね。実は東京都の環境確保条例改正のときにも、やっぱりパブコメはハードルが高いので、政策当局の方にオンラインで説明していただいて、それに対して学生さんとか若い方が質問をするという、政策担当者とか若い方の質疑、意見交換というのを公開でやって、それでみんなでパブコメをやりましょうみたいな、そんなイベントもやったりしまして、そうするとやっぱり少なくとも数十名とか、オンラインに残っていきますので、後々見てくださる方も、ユーチューブの動画もかなり回転していますので、そんなような新しい方法とかもいろいろとこれからやっていけるかなというふうには思います。

崎田座長 ありがとうございます。今の梅原さんのご意見はとても大事で、これからパブコメの取り方も、形式的に取りました、ということで、次に進むのではなくて、例えばパブコメを頂くという作業の説明会を、説明会ではなくて、そこで説明した後し、しっかり意見を頂いて対話をしていくような、そういう場にして、その結果として参加者からどんどんパブコメを出していただくというか、ご意見を出していただく。何かそういうやり方があるんじゃないかということで、とても大事なご提案だと思いますので、次の機会ではよろしくお願ひしたいと思ひます。

金藤先生、僕が頑張らなきゃいけないのかなみたいな感じでしょうか。

金藤副座長 いえいえ、それはないんですけど、ちょっとこれに関して少し確認なんですけど、在学者なんですけど、1件となっているんですけど、これは多分うちも一つ出しているはずなんですよね。うちだけかどうなのかは分からないんですけど。うちだけかもしれませんが、多分。

で、在学者の中というのは1件になっていますけど、多分、代表者としてうちが出していて、実は複数のゼミ生から意見を集約しています。ですので、1件というのは、代表者を取りあえずホームページ上で皆さんにご意見を送ったので1件になっていますけど、実は四、五人ぐらいの意見に含まれているということを、まずちょっとご理解いただきたいなということと。

あと、前、うちはちょっと食品ロスを研究調査するグループがあるんですけど、結構な分量で多分書いていたので、それをそのまま送ったというふうな話を聞いたんですけど、何個あるのか、大きく分けて多分三つぐらいで集約できたというふうな理解なんですけど、これ。

柳所長 はい。

金藤副座長 そうしたことなんです。分かりました。何かもうちょっとあったなというような印象を少し受けていたので、ちょっとその確認をさせていただいたということと、かなりやはり読み込んで、実はパブコメ、彼らもちょっと知識不足とか、背景の理解がちょっと不足している部分があるので、ちょっと的を射た質問にはならなかったのかもしれませんが、微力ながらちょっと貢献させていただいたので、ぜひこの在学者の3番、6番、7番ですか、こちらにつきましては少なからず早めにとりかかるとか、やっつけてほしいなというふうに思っています。

あと、千代田学の連携となっていますけど、千代田学の連携ってすばらしいことだと僕は思うんですけど、千代田学って、これは大学で1件とか2件とかしか出せない非常に限られたものなので、実はもう少し食品ロスに関心があるという学部が、実は話を聞くと幾つかあるので、何かうちの大学だけに限らず、多くの大学にちょっと問いかけをして、どうしても大学だけじゃなく、高校もそうなんですけど、若い人たちにちょっと関心を持ってもらいたいということであれば、少しそういった教育機関に、支援と申しますか、食品ロス対策に対してちょっと協力してくれませんか。その際は例えば、上限5万円程度で研究協力をしてくださいみたいな感じでしていただかないと、多分、千代田学って物凄く既得権みたいな、がちっと抱えている先生もいらっしゃるので、我々も申請できないというのが正直なところなので、だからもう少し食品ロスに本当に区として力を入れていくのであるのと、あと教育機関にこういったものに関心を持っていただきつつ何か対策をみんなで考えてほしいということであれば、ぜひもう少しちょっと緩やかな補助金なのか助成金みたいなものを頂きながら、何か対応策をちょっと考えていただければいいなというふうに思いましたというのが二つ目で。

あと、どうでもいい話かもしれませんが、これ、コピーして、パブコメを送った学生に渡していいですかという、これが三つ目です。

以上です。

柳所長 はい。このパブコメの結果につきましては、この書式だと思うんですけども、結果をまたこれも公表しますので、お見せしていただいても大丈夫です。

崎田座長 よろしくお願ひします。

松田さん、お願ひします。

松田委員 はい。ちょっと私自身もこれをよく、パブコメをやっていると把握していなかったんですけど、区の意見者の中で、在勤者が4名で在学者が1名で、区内の事業所は、現時点というか、ゼロとい

うことで、やはり千代田区のごみの大半が事業者、事業系という現状にもかかわらず、事業者がなかなか関わる機会がないというところが、ちょっと取組のやり方に課題が残るかなと。どうしても区のホームページとか広報とかというのは、なかなか事業者が見る機会が少ないということもありますので、事業者もこういった計画と一緒に関わる中で、意識が変わるとか、あるいは具体的な何かアイデアが出るとか、事業者は考えていないわけではないんですね。ただ、なかなか区の行政に関わる機会がないわけですね。ですから、その辺りをぜひ千代田区方式としては、事業者がこういった計画に取り組む段階から事業者の意見をかなり入れるというような施策にちょっとチャレンジされてもいかがかなというふうに思います。

以上です。

崎田座長 はい。ありがとうございます。大変重要なお指摘で、千代田区は96%が事業系のごみですので、食品廃棄物、食品ロスも非常に多いということで、もちろん集計には事業系に出てこない産業廃棄物のほうに行っているようなものとか、いろいろなものがあると思いますけれども、みんなが協力し合って減らすような仕組みをつくっていくというのはすごく大事だというふうに思います。ありがとうございます。

皆さんからいろいろご意見を頂きましたが、今、事業系も大事という話があって、結局この食品ロスのパブコメを拝見しても、やはり事業系もしっかりと情報提供するなり、きちんと事業所内で教育をやっていくなり、地域の中で仕組みを作ったり、情報発信するなり、しっかり事業系もみんなで考えたかどうかというご意見も多いと感じます。この後、食品ロスの発生抑制を考えるに当たっては、今頂いている資料を元にみんなで意見交換していきますけれども、消費者が変わるところで、事業者さんの変わることも一緒になって連携すると、地域のごみが、食品ロスがどんどん減るという可能性があるわけですので、そういうこともちゃんと考えながら、家庭系、事業系問わず、地域の食品ロスをどう減らしたらいいのかということをお皆さんで考えながら、頭の体操をしていければと思います。

松田委員、大事なご意見をありがとうございます。

2 議題

(1) ごみの発生抑制について

崎田座長 それでは、ここで、このパブコメを参考にさせていただきつつ、今日のごみの発生抑制の中で一番ご意見の多かった食品ロスの話の共有に行きたいと思いますが、よろしいですか。はい。ありがとうございます。

それでは、一応、たくさん意見を提案していただいた井出さんのほうから、提案を頂いた一番の大事なポイントとか、簡単にご紹介いただいて、この千代田区でこういうのを参考にしながらどういうことをみんなで考えていきたいとお考えで提案いただいたかという辺りを、簡単にお話いただくとありがたいと思います。よろしくお願ひします。

井出委員 はい。ありがとうございます。井出1という資料、これ、そうですね、杉並区の方が23区内で1位だというふうに言っていたので、どのような内訳になっているのかなと思ったら、本当に中野区と0.4グラムの差で1位なんですね、この令和4年度は。京都市をロールモデルとして、この3以降で資料提供をお願いしたんですけれども、京都市は2000年に82万トンだったごみを2019年に41万トンまで削減しています。つまり20年かけて半減しています。その過程を私は10年弱ぐらいしか見ていないんですけれども、やはり家庭系は削減できても、事業系ですごく苦勞されていたので、

京都市の事例が参考になるかなと思ったんですね。

資料2、これは環境省が毎年3月末に発表している、人口区分別、10万未満、10から50万、50万以上という区分で、1人1日当たりのごみ排出量が少ないトップテンというのが毎年発表になっています。また今月末に出てくると思うんですけども、これも非常にトップの、上位の自治体というのは、毎年これをかなりチェックして、八王子とか、50万人以上のところですね、八王子とか松山とかは公式サイトで発表したりしていますので、ちょっとこういうのも参考になるかなと思ってお願いしました。

井出3と、あと4と5というのが事業系なんですけれども、先ほど申し上げたように、スーパーやコンビニでは、賞味期限、消費期限ぎりぎりまで売っているケースは少ないです。その手前に、業界ルールとして3分の1ルールということで販売期限というのがあって、賞味期限全体の3分の1手前で下げます。京都市はそれをぎりぎりまで売ったらどうかということで、具体的には平和堂とイズミヤというスーパーで1か月間実証実験をしました。販売期限で撤去せず、賞味期限、消費期限ぎりぎりまで売ったら、食品ロスが10%減って、売上げが5.7%上がったと。京都市は2回この実証実験をやって同じような傾向が出たんですけども、この実証実験の結果をもって、市内の小売、スーパーとかコンビニに対して、緩やかにしましょうと。その業界ルールを緩やかにして、できるだけ売り尽くしましょうみたいな、そういう啓発をして、何とか事業系のロスを下げていったという経緯があります。そんなところかな。

あと、京都市の実証実験でもう1個やったんですけども、宴会、披露宴というのが非常にロスの多い飲食店、ふだんの飲食店に比べて1桁多い。なので、宴会で幹事が食べ切りを声がけした場合と声がけしなかった場合とで、どれぐらい差があるかというような実証実験もやっていた。で、やはり声がけをしたほうが食べ残しが少なかった。裏話として、高級料理店では差がなかったという。つまり高いとみんな食べ尽くすんですよ、もったいないから。だけど、安い居酒屋とかでは、非常にその幹事の声がけがキーポイントとなったということで、私も環境省のホームページで作っているこの3010運動という、こういうポップ、宴会のときに、最初の30分は食べましょうと。最後の10分も席に戻って食べ尽くしましょうみたいな環境省のポップがあるので、これを画用紙で作っているんな人に配ったりとか、飲み会に参加するときにはこれをテーブルに置いたりとかというふうにしています。なので、こういうのも、千代田区さんの場合は飲食店とかホテルとかそういうのが多いので、参考になるかなというふうに思います。

ざっくりなんですけど、以上です。

崎田座長 はい。ありがとうございます。井出さん、本当に丁寧にご提案いただいて、ありがとうございます。実は、私は京都市の廃棄物審議会の委員を長年やっておりまして、もう十年近くやっているのですが、今のお話の内容を全部審議しているので存じているんですが、どういう事例をこの場所に提案したらいいのかというのをちゃんと取捨選択して、きちんとかうやって提案していただいて、ありがとうございます。

追加情報を申し上げますと、さっきの宴会で3010運動の声がけをすると減るというのは、福井県も宴会の声掛けを提唱し、松本市がわかりやすい愛称でそれが大事ということを言い出したのですが、それがすごく分かりやすいというので、全国の自治体に広がったんですが、京都市では本当にそれをどのくらいの効果があるか、定量的な効果を出そうということで、同じような注文の団体のときの食べ残し量を2年かけて取組み、結局いわゆる居酒屋さんの場合は5分の1に減るというデータが明確に

出ました。1年目に幾つかのデータで出したのですが、公表するにはデータが少な過ぎると言って、2年目かなりたくさんを計量していただいたら5分の1になったというデータが出ました。ホームページを探すと公表されていると思います。ありがとうございます。

今、井出さん、この資料5まで全体をかけてお話を頂いたという理解でよろしいですか。

井出委員 この井出6というのは後でいいんですかね。shibuya sharing compost というのは。

崎田座長 あ、井出6。じゃあ、井出6はどこにあるんですかね。井出6。

柳所長 資料2の下にあります。

崎田座長 資料2の下。

柳所長 右肩、資料2というのが、第1回目、第2回目で頂きました皆様方のご意見の集約。その際に井出委員から渋谷区の実証実験のお話がありましたので、井出6という形で参考資料として。

崎田座長 分かりました。

梅原委員 多分これですね、このカラーのこれが。

崎田座長 はいはい、分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと一応それもお話ししておいていただけますか、関連で。

井出委員 はい。これは渋谷区が3年連続で実証実験をやっています。具体的には、区民から生ごみを持ってきてもらってコンポストのところにいれると。ほかの一般的なコンポストと違うのは、コムハム菌というのを使っています。これは株式会社コムハムという会社が開発した菌で、生ごみと混ぜて攪拌して発酵させることで、その98%が二酸化炭素と水になると。水は気化してなくなるということなんです。なので、地方だと堆肥ができて使えどころがあるんですが、例えば千代田区とか渋谷区とか都心部だと、なかなか公園はあるけど使えどころに限られる、できて。なので、多分、渋谷区は株式会社コムハムと共同でやっている。なので、都心部の生ごみ対策として少し参考になるのかなというふうに思って、これをご紹介します。

崎田座長 はい。ありがとうございます。

それでは、今の、あと食品ロスに関して、ほかの委員の方から、

松田委員からのご提案で、食品廃棄物の発生抑制に向けた取組の情報連絡会の資料が出ていますが、ちょっとご説明いただけますか。

松田委員 はい。これは、私がちょっとメンバーに入っている、農水省が主催をしました食品廃棄物の発生抑制に向けた取組ということで。

松田委員 これ、昨年10月31日に、第1回目的な会合がありまして、そこで農水省から出された資料で、これはもう公開されていますので、内容的にはオープンになっているということです。

この会は、この食品ロス削減にやはり取り組む上で、食品事業者等が個別に競争するような領域ではなくて、行政とか食品業界、消費者で協調することがやはり効果を出すためには重要という認識の下で、今後、関係者が相互に情報を共有しながら食品廃棄物の発生抑制に向けた取組を進めていきたいというようなことで、農水省の後ろに関係省庁が全部入ったり、地方の事務所が入ったり、それから事業者も、生産関係の製造者とか卸とか外食とかホテルの関係とか、関係団体も呼ばれていますので、これは今まさに千代田区でやっている取組の国版の一つということになりますので、こういった国が取り組んでいる方向性のいいところを活用するとか流れを把握するというのが、やはり大事なかなというふうに思っています。

それで、その中で、何枚目かな、3ページから4ページ目に、発生抑制をするために主な取組という

ようなことが3ページ目に書いてあります。これ、商習慣の見直しとか、先ほどから出てはいますが、納品期限の緩和、賞味期限の延長、賞味期限の年月表示化、需要に見合った製造・販売等、フードバンク等との連携、食べ切り、持ち帰りの推進等というような大項目を書いています。それから4ページ目に、これは食品産業と消費者等の役割ということで、やはり製造、卸、小売、外食、消費者、国等というのは恐らく自治体も加わるというふうに思います。それぞれで、商習慣の見直しとか、利用に見合った製造、販売等、フードバンクとの連携、食べ切り、持ち帰り推進等というような、縦軸、横軸の中で、今どういった取組をしていくのが一番いいかというようなことを書いてありますので、こういった情報も活用をしていったらいいかなというふうに考えております。

特に事業者が多いということになりますから、事業者に対してこういった取組をしっかりと進めるような、区のほうでもそういった方針の中の参考にしてはどうかと。いろいろと細かいことも書いております。あとは参考資料としてご覧を頂ければというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

崎田座長 はい。ありがとうございます。今、取りあえず井出委員と松田委員がご提案された資料に関して、共有をしていただきました。これに関して、まず質問とか、ご提案者に質問とか確認とかがあれば、していただければと思います。その後、こういうところから、この千代田区は何をつかみ取ったらいいかという意見交換をしていきたいと思うのですが。

松田委員、お願いします。

松田委員 先ほど井出さんの出ました3010運動、これは崎田先生のほうからも出ましたけれども、これ、京都はかなり頑張ってやられたということで、松本を中心に地方からどんどん進んではいるんですけど、実は東京都内は正直あんまり進んでいないんです。遅れています。千代田区も非常に遅れている。遅れているというか、あまり発信はしていないんですね。私どもホテル業界でも、私の属している日本ホテルという会社の系列ホテルでは、もう随分前から始めていますが、なかなか他の同業者もついてきてくれないというような状況です。

で、これはかなり効果が出るんですね。私どもの調査でも、かなり特に宴会場のビュッフェのごみ、ごみというか残った食事が量に廃棄されて、それが生ごみになりますので、ここをしっかりと食べ切っていただくというのはもう非常に効果が出るんですけど、ちょっと特にホテル系ですと、そういったことをお客様に、言うことに対する抵抗というのがあったりしますので、ここをぜひ区のほうで積極的に、千代田区はこういう取組を積極的にやるんだというようなことを打ち出していただけると、かなり手短かに効果が出るというふうに思いますから、そういったできるところから、ぜひ具体的に、早めに着手したらいいかなというふうに。これは意見でございました。

崎田座長 はい。ありがとうございます。大事なお話で、実はほかのところで、セブン&アイ・フードシステムズさんと意見交換をしたときに、やっぱり自分たちが調達誤差をなくす努力はまずできると。だけど、お客様に食べ切ってくださいとは、直接お客様には、やはり外食としては言えないと。けれども、地域で食べ切り協力店登録制度などをやっているところは、そこに登録すると、こちらの地域は食べ切りに非常に熱心なので、こういうポスターを頂いたので貼っておりますので、どうぞご覧いただきたいなことがお店として言えるので、行政とそういうところで連携するとすごくありがたいというふうにおっしゃっていたのを今思い出しました。

松田委員 まさにそのとおりで、事業者がやるというよりも、行政の働きと連携してこの働きをしていますよと言ったほうが、お客様に対しては言いやすいんですね。ですから、その辺りは、ポスターとか、

こういった井出さんがお持ちのポップというか、こういったものを千代田区バージョンで少しアレンジして、それを普及することによって、これはかなり効果が出るというふうに思います。

藤井委員 はい。私もちょっと言おうかなと思ってはいたんですけど、食べ切り推奨店とか、何かそういうふうなのを区が何か表彰して、区の政策として、食べ尽くし特区とか、何かそんなのでもいいんですけど、何かそういうふうな仕組み、制度みたいなをつくり、それに加盟していただいて、この店は優良な店ですよとか、そういうふうな方向で持っていくと、食ロスというのは減っていくのかなと思っております。

崎田座長 ありがとうございます。小木曾委員、お願いします。

小木曾委員 私は食べる側のほうで、今年になってから20回ぐらい新年会に出ていますけど、いわゆるビュッフェ形式が多くて、これは私が立場として町会長としての立場で出るのは、みんな、〇〇協会とか、区が絡んでいる、その関係の新年会。たくさん食べ過ぎてちょっと太り過ぎになっちゃったんですけど、いずれにしても、そういうところには声かけやすいのではないのかなと。いわゆる食べ切りましようということですね。参加する側もそういう関連の人が多いわけですから、そういう声かけみたいなものからというのは、本当にちょっとした効果かもしれませんが、少しずつ進めていけば、区がその旗を振っていただければ、ちょっと進むんじゃないのかなというふうに思いました。

崎田座長 ありがとうございます。まずは区が主催をすとか、主催者に行政が関係するようなパーティーとか、そういうところでは積極的に声かけをすとか、準備段階でそういうことを幹事さんに言ってもらうようにすとか、おっしゃるようにすごく大事だと思いますが。

確認なのですが、今回の食品ロス削減推進計画に、3010の話とかこういう声かけというのは、基本的には文言が入っていますよね。そうすると、それをどうやって強調して具体化するかというのが問題なのですかね。

柳所長 今回私どもで作成させていただきました食品ロス削減計画に、3010運動、こちらについてちゃんと明記させていただいておりますし、この計画が策定されました暁には、もう策定なんですけど、4月以降は、食べ切り協力店ですとかフードシェアリングアプリとか、そういったものと連携した仕組みづくりで、加盟店、優良店を募集していきたいなというふうに考えているところであります。

崎田座長 ありがとうございます。そうすると、基本的な取組として、やりますというふうに言葉ができたところだということ、そこにいかに魂を入れるかという、そういう段階にあるという理解ですね。このまま、計画ができましたと言っても、絶対、あ、そうですかという流れになっちゃうので。ということですね。

松田委員、お願いします。

松田委員 ですから、計画書に入れることが目的でなくて、実際に各ホテルとかレストランで、千代田区で食べるときはこういった3010運動をやらなきゃいけないんだという雰囲気をつくらなきゃいけないわけですね。そうしないと効果が出ないわけです。つくるためにどういう施策を具体的にすとか、事業者には伝えるとか、ポスターを作るとか、何か名称をつくってリリースすとか、そういったことまでスケジュール感を持ってやっていかないと、なかなかできないんですが、これは本当に簡単にすぐできますから、手っ取り早いんで、なるべく早くやっていただければと思います。

崎田座長 はい。積極的に。ありがとうございます。

区のほうも計画ができて今年実現させようというところですので、こういうお話の中から、それをいかに具体的なところを、ポイントポイント、全体を肅々というとなかなか進まないの、強調するポイ

ントをやっていくと、全体が動いていくのではという感じはいたします。

藤井委員に確認をしたいのですが、先ほど食べ切り特区と、ポットおっしゃいましたけど、食べ切り特区というのもいいですね。

藤井委員 ただ思いつきで言っただけですけど、何かそういう、ちょっと千代田区だけのフレーズというか、何かつくって、独自性を出していけばいいのかなと思っています。

崎田座長 はい。ありがとうございます。

今、事業系のところで、早めに皆さんがその気になる方法というのを、いろいろご提案がありました。こういう動きと、先ほどの、井出委員に一連提示していただいた、例えば京都市の食品ロスゼロエリアに向けた京都プロジェクトのように、こういうふうには、例えばスーパーでもしっかりと売り切る努力をしていただくと、消費者は意外にしっかりと買いますので、そういうふうにすると、結構期限表示のぎりぎりなところまで売ってもらえると売れますよと。じゃあどのくらい変化があるのかというのを実際に京都市のスーパーで実証して、いろいろなデータが出たというような、そういうような結果もありますので、何かそういう、少しせっかく食品ロス削減推進計画ができた年なので、これから一、二年かけて、具体的な成果が見えるようなトライをしてみるとか、何かそういうことも、この千代田区としての取組の施策の展開として大事なのかなと思いつながら伺っていました。

梅原委員 一つよろしいでしょうか。

崎田座長 どうぞ。梅原委員、お願いします。

梅原委員 はい。ありがとうございます。この食品ロスの削減のところでいろいろご意見を伺ってまして、やっぱりちょっと思うのが、食べ切り推奨店とか、そういった取組はとてもいいと思っているんですけども、何でもかも宴会とかそういったところで食べ残してしまうのかということ、量が多いということはあると思うんですけど、逆にそんなにおなかがすいていないということはあるのかなという。つまり、例えばIPCCも気候変動についての行動を促すときに、あるとき結構、例えばお肉はライフサイクルで非常にCO₂排出量が大いなので、お肉というのを少し例えば食べるのを減らしてバランスよい食事をする、健康にもいいし、CO₂排出抑制にもつながりますよという、結構ライフスタイルに踏み込んだ提案発信というのをしてきたんですね。

なので、ぜひ食べ切りましょうということを推奨したりするのはとてもいいと思うんですけど、もうちょっとライフスタイルに楽しく訴えかけるような、例えば私は何をしているかということ、会食とか懇親会があると分かっている日は、夜にそういうイベントがあるときはお昼を抜いているんですね。そうすると、おなかぺこぺこで行くので、3010がなくても、まず食べたいというところで、結構ちゃんと食べる。そういうことって結構あるかなと思いついて、みんなに食べ切ってくださいと事業者さんは言いづらいと思うんですけど、幹事さんが、おいしいメニューを用意しているので軽いお食事に来てくださいねとか、おなかをすかして来てくださいね、何かそういうちょっとライフスタイルに楽しく訴えかけるような、そんなメッセージというのも行政から事業者さんと連携して出させていただくと、もうちょっと面白く、面白くというか、楽しんでいただきながら、健康にもいいよね、みたいところで取組が進んでいくというのも、とってもよいのかなというふうに思いました。

崎田座長 はい。ありがとうございます。とても大事なお話だなと思ったんですけど、少し話が広がりますが、環境省で第6次環境基本計画の審議をしている真っ最中で、もうすぐ案をまとめるところなんですけど、そこで、地球温暖化対策、気候変動対策について日本でアンケートを取ると、みんな省エネとか、何か縮こまる感じがして、将来生活が厳しくなるというような、アンケートを取るとそういう

ところに丸をつける方がすごく多いのですけれども、EUで同じアンケートを取ると、将来本当に生活がよくなるという、そういうような思いで温暖化対策をしているという人が多いんですね。

やっぱり何が違うのかということ、そういう、今、地球環境の問題を考えて、一人一人がCO₂を出さないようにすると、結局、気候が落ち着いていたり、自然が豊かになって、私たちの暮らしがよりよくなるという、割にすんなりそう思っていたりするという、何かその基本的な違いではないか。ウェルビーイングという生活の質とか生活の豊かさ、今回、地球環境の危機をしっかりと自覚してという、かなり入り口は厳しいことを書いてあるんですけども、でもそこを改善していくと私たちの生活が豊かになる。そういうことをちゃんと考えながらやっていけるような施策をとるというふうに、かなりそこを強調しているんですね。

今伺いながら、食品ロスのところも、ただ減らしましょうではない、全体のストーリーをもうちょっときちんと、ライフスタイルのところから行くといいかなというのは、大事なご指摘かなと思って伺いました。ありがとうございます。

どうぞ、藤井委員、お願いします。

藤井委員 すみません。ちょっとずれるかもしれませんが、私、この食ロスのことを考えるときに、何だという、ちょっと昔の経験で、学生のとときにコンビニでアルバイトをしていて、深夜前、その日が終わる前、11時半、23時30分ぐらいから、賞味期限切れになりそうなものを棚から抜いていくということをやっていました。フランチャイズのオーナーだったので、それもう要らんからおまえ持って帰っていいというふうに、それを持って帰らせてもらって、賞味期限は切れるんだけど、1週間ぐらい実はもつんですよ。家に帰っておやつ代わりにずっと1週間かけて、週1回アルバイトに行っていたんで、それが切れる頃にまたアルバイトに行って、賞味期限切れのものを持って帰ると。給料よりそっこのが多いみたいな感じですね。

そのときに思ったのが、その賞味期限と消費期限、消費期限と賞味期限という、この二つがあって、別に賞味期限が切れたら、これ廃棄物じゃないんじゃないのかなというのが私はそのときからずっと思ってることなんですけど、この場でこれを議論しても仕方ないかもしれませんが、製造者が賞味期限と消費期限と併記するような、そういうふうな取組をやれば、おのずと食品ロスは減っていくんじゃないかなと思ってるんですけど、その辺、僕ちょっと全然不勉強ですみませんけども、何か千代田区からそういうふうなのを発信していただくか、賞味期限、消費期限併記というか、できるところが、千代田区でそういう製造しているところは、飲食店とかで例えばパンを作っているとか、何かそういうところでも、賞味期限、消費期限みたいなのを明記するとか、何かそういうふうな取組をするのはどうなのかと、ふと思ったんです。その辺、いかがですかね。

崎田座長 はい。ありがとうございます。賞味期限と消費期限と併記というのは、法律的に言ってきつと食料を売るところは難しいのではないかなと思うのですが、逆に、最初におっしゃっていた、賞味期限が切れてもずっと食べられるというのはそのとおりで、今、消費者庁が一生懸命、賞味期限は味わい期限と、すぐに捨てないで、自分で風味を、風味、食べられるかどうか確かめてしっかり食べてくださいというふうに今一生懸命発信しているので、そこを何か強調するというのは大事なことかと思えます。

でも、井出委員はそういう、その辺の普及をかなりやっておられますよね。

井出委員 私は「賞味期限のウソ」という本を出しているのですが、そもそも食品メーカーはみんな裏側を知っています。賞味期限は期限ではないんですよ。法律上は消費期限と賞味期限は併記できないので、

消費期限はおおむね5日ぐらいの日もちのもの、具体的にはおにぎりとかお弁当とかサンドイッチとか生クリームのカッキーとか、非常に足が速いものに記載される。それ以外はほとんどは賞味期限なんですよ。

消費者庁が2020年に賞味期限の愛称・通称コンテストというのをやって、私は何か審査員だったんですけど、最優秀賞が「おいしいめやす」だったんですよ。平仮名で「おいしいめやす」というふうに。だから、消費者庁の加工食品のQ&Aとかを見ると、賞味期限の横とか、そこに併記することはできる。目安なんですよという。期限と言われると、ピンポイントでここと思っちゃうじゃないですか。

ヨーロッパでは、賞味期限をなくす動きとか、消費期限を賞味期限に、長くするとか、そういう動きが今活発なんですね。なぜなら賞味期限がロスの温床になっているからなんです。デンマークでも、賞味期限の横に、過ぎても大抵の場合は飲食可能ですというふうに併記したんですね。やはり法律上、期限は入れなきゃいけないので、その横に併記して、いろんな取組をしたら、5年間で25%ぐらい食品ロスが減ったということで、そのデンマークの成功事例を基に、隣のスウェーデンとかフィンランドでもそういうのを入れるようになったという。たったそれだけで変わるということは、やはり事業者が積極的にそういうのをやっていかないといけないのかなというふうに、すごく大切なポイントというか、身をもって学んでいらっやったので、すばらしいと思いました。ありがとうございます。

小木曾委員 ちょっと余計なことかもしれませんが。昨日テレビを見ていて、松本が出ていて、漫才師の人が食べ歩きするような、そこで3010のことをやっていたんですね。私は3010ってあんまりよく知らなかったんですけど、テレビでああやって松本を、何というんですかね、いわゆるバラエティー番組で取り上げて3010をやっているということは、松本ではかなり進んでいるのかなというふうに、私は知らなかったんだけど、漠然と思いました。千代田区でも何かそんなような、テレビをうまく、バラエティー番組を使うなんていうことはできるかどうか分かりませんが、そんなものも一つ方法としてあるかなとちょっと思いました。すみません。

崎田座長 バラエティー番組も取材に来るような。実は福井県が、松本市が3010運動というより前に、宴会5か条ということで、宴会で食べ残しが多いので、宴会の最初と最後はしっかり食べ切りましょうという宴会5か条という呼びかけをやっていたんですけども、それはあんまり爆発的に広がらなかったんですが、全国の自治体の職員の会合があったときに、松本市さんが、その精神を具体的に示すために3010という呼びかけでやっていますと発言したら、周りの自治体の職員が、あ、それは分かりやすいと言って、急激に全国に広まりました。でも自治体によって、松本市がどうぞ使ってくださいとおっしゃっているので、3010と言っているところが多いんですが、富山県はアルプスの標高が3,015メートルだから、うちは3015運動だと、富山県は3015運動と呼んでいます。だから、何か楽しく、千代田区の運動に……

小木曾委員 テレビで出ていたが、シールを何かお店に貼ったりして……

崎田座長 元祖として頑張っている。シールを貼るとするのは結構大事かもしれないですね。

あんまり口頭でお客さんに、どんどん食べ切ってくださいみたいなことって、あんまり言えないので、さりげなくシールを貼っておくとかポスターを貼っておくとか。

では、バラエティー番組も取材に来るような、千代田区らしい取組ということで、ありがとうございます。

どうぞ、平野さん、お願いします。

平野委員 私も結構4年前に戻っちゃいまして、宴会が去年辺りからかなり増えているんですけども、

いろいろ気がつくのと、料理を説明する方が事前に、よくお子さんがいる方なんかですと、やはり持ち帰りたいけども何か言いにくいとか、結構パックなんかも本当はあれば詰めて帰りたいとか、料理人の方が料理の説明をするとき、立食でも着席でもそうだったんですけど、もし必要な方はおっしゃっていただければパックのほうをお持ちしますとか、あと、ある料理屋さん、ウナギ屋さんですが、お持ち帰り、お重を一人前じゃなくてハーフもできますと。半分でも持ち帰りできますと。すると、結構無理して食べる人も結構いるんですけど、それがなくなって、すごい助かったとか。

あと、やはりこれを持ち帰りたいというのはちょっと言いづらいというのを、事前に料理長なり料理の説明をする方がそれを言うと、かなり。あとドタキャンで、二、三人当日必ずキャンセルする方がいて、そうすると、料理はもう作っちゃっていますので、かなり無駄になる。事前にいろいろ話したんですけど、やはりいろんな階層がいますので、若い連中はもう逆におなかをすかしていますので、そういうときに回すとか、その辺を、よく使っているところだと結構ざつぱらんな話ができますので、そのマネジャーと事前に話しておく、かなりロスがない。

あと大皿料理ですと、人気料理はもうすぐなくなっちゃうんです。ところがあんまり人気がないのは半分以上残っちゃっている。それをどうするかということで、あまり、初めからそういうのは分かっていますから小出しにするとか、それでかなり何か無駄がなくなりましたということをちょっと言われたことがあります。ちょっと気がついたもので。

崎田座長 ありがとうございます。無駄がなくなる知恵って結構いっぱいありますよね。そういう現場の知恵というのを集めると、かなりいろいろないいものができるんじゃないかと思います。ありがとうございます。

あと、もし残ったらパックをお持ちしますよというのは、いわゆるm o t t E C Oの精神どおりの話で、今、m o t t E C Oコンソーシアムの皆さんですよ。やっておられて。

松田委員 すみません。今の平野さんのお話で、先ほど私が説明した資料の後ろのほうにもありますけど、食べ切りとか持ち帰り、特に持ち帰りという推進、促進を、これは国を挙げてやっています。それで、今持ち帰りをm o t t E C Oという名称で全国统一したらどうかというようなことで、そういったことをやっていますが、これは一定のルールをしっかりと事業者と消費者と、あるいは保健所管轄の行政、国の関係省庁も含めて、一定のルールをしっかりとつくれば、それほどリスクもないと。ただ、法的なリスクが全くゼロになっているわけではないので、今そこのところは消費者庁を中心に、かなり具体的なガイドラインとか法の解釈の仕方等を今整理していますので、恐らく1年以内に一定のルールが出来上がるというふうに思っておりますが、現時点で既にm o t t E C Oはかなり普及が始まっています。

今私どもがやっているm o t t E C Oコンソーシアムでは、今、全国でm o t t E C Oの普及活動は1, 200店舗ぐらいで、年間で29万件ぐらいの持ち帰りを行っています。これは一つの持ち帰りを250グラムで計算して、79トンぐらいの具体的な効果が出ています。今のところ大きなトラブルとかクレームとか事故は発生していないということで、安全に行えば、かなり効果が出る取組ということになっています。

ホテル業界でもかなり今普及し始めていますので、これも千代田区の中で、ぜひ、持ち帰りをm o t t E C Oという名称で具体的に進めることは、これは可能ではないかということで、全国の自治体でもかなり取り組む自治体が増えていきます。この持ち帰りの容器のコストが若干かかりますので、ここは行政のほうで何年か、普及の時期に負担をしていただくような取組をされている自治体もごございますので、

ぜひ参考にしていただければと思います。

崎田座長 ありがとうございます。今、m o t t E C O の、本当に食べ切れないが残っているのに、持って帰ってもいいですかと聞くと、衛生上あれですから持って帰りは駄目ですとおっしゃるお店がやっぱりこれまでずっと多かったけれども、ようやく最近、衛生的にオーケーならば持っていってもらうという形にしていこうというような動きになってきて、それを補強するように政府もガイドラインを明確にするというところで今やってくれていると。ありがとうございます。

今、m o t t E C O のご紹介があったんですけど、ホテルの皆さんでやっているときに、m o t t E C O、とにかくたくさん余らせて持って帰ってくださいじゃなくて、しっかりと食べ切ってくださいと先があって、だけれども残っているもので、日もち、大丈夫なものはどうぞお持ち帰りという、その一連のところの話なんだと思いますので、そこが。

松田委員 そうですね。それがやはり大事で、最初からm o t t E C O ありきですと、ちょっとおかしな話になりますから、まずは食べ切っていただくというのが大原則ですから、3010運動であるとか、あと何でしょう、適度な料理、量というのがありまして、お客様の趣旨とか打合せを密にして適正な量をお出しするとか、そういったことをやった上で、最後にそれでも余ってしまったものに関して、安全な商品はお持ち帰りを頂くというような流れが、連携すると非常によろしいかなというふうに思います。

崎田座長 はい。ありがとうございます。

どうぞ。

井出委員 松田さんのところの総料理長の中村勝宏さんが、この前のm o t t E C O のコンソーシアムで、食べ切りが基本ですとおっしゃっていたんですよ、持ち帰りが前提じゃないですということを毎回強調しますと言っていて、やはり適度な量を出すというのが一番じゃないかなという。質のいいものをおいしく食べるというか。

京都でも修学旅行生が年間110万人来ると。で、旅館同士で品数の多さで競っていたらしくて、京都市役所の人が、いやいや、品数が多いと、もう小学生は食べ切れませんよということで品数を抑えたという話もあるし、イタリアのピエモンテ州に行ったときに、全体の食品ロスの中の外食から由来のが7%という、非常に少ないんですね、日本と比べると。それは何でかなと私が滞在中に思ったのは、パスタとかリゾットとか、1品これを食べたいと思うものを頼むんですね。そしたらもうそれだけ3,000円ぐらいするし、アルコールとかを頼んだらもっとするんですけども、それを時間をかけてじっくり食べ切るんですよ。だから、イタリア人に3010とか言っても全然理解されない。何か軍隊みたいな感じ。本来はそれがそうなんじゃないかなという、質のいいもの、丁寧に作っていただいたものをおいしく食べ切るというか、何かそれが基本であって、何か余る前提ではないという、その中村さんの意見はすごく私は共感します。

崎田座長 ありがとうございます。先ほどからの皆さんのご意見で、本当にしっかり食べ切って、しっかり食べ切って、でも、どうしても余ったものは持って帰って全体を食べ切るという、その辺を千代田区が何か明るい楽しい呼びかけで実践をして、日本の大事なキーになるまちとしてそこを発信すると。イメージは出来上がってきたと思うんですけど、そこを何かすごく新鮮な呼びかけでそこがしっかりとできれば、すばらしいなという感じがします。

どうぞ、小木曾さん。

小木曾委員 いいですか。えらいくだらないことですけど、8020運動というのがあって、これは80歳で歯が20本残る。こういうやつなんですけど、うちの近くに日本歯科大学というのがあるんです

けど、車の番号がみんな8020なの。

崎田座長 へえ。

小木曾委員 だから、千代田区の車は全部3010しちゃうと。そういうのもあるかなと思いました。

崎田座長 ありがとうございます、皆さんとお話ししていて、やっぱりせっかく食品ロス削減推進計画もできて、今年からそれを実践するというときに、静かに粛々とやるというだけではなくて、みんなでしっかりと取り組めるような形でちゃんと呼びかけていくという、そういう事がすごく大事なという感じがしました。

言い方は別ですが、とにかく3010と、それと最後のm o t t E C Oと連携をしながら、賞味期限の話もありますけれど、おいしいものをしっかりと頂くという、何か心の豊かさとか、今先ほどの梅原委員とか井出委員のお話のように、心の豊かさとかそういうものにもつながっていくような、そういう呼びかけがうまく千代田区からできていけばいいなという、いいイメージはできて、それを既存の言葉じゃなくて、何か千代田区の新しい呼びかけ方でできたらいいなという、皆さんの共通認識はできたかなという感じがします。

何か、こんな呼び方は、呼びかけは、なんていうキーワードが見えてきた方はいらっしゃいますか。

どうぞ。

松田委員 呼びかけの名称ではないんですけど、3010運動をやっている場所とかポスターってあるんですね。m o t t E C Oをやっている場所とかポスターってあるんですけど、3010運動から、あるいは適正な量を作りましょうとか、最後m o t t E C Oという、全部一連の流れで多分取り組んでいる自治体とかポスターってあんまり見かけたことがなくて、これは一つの何か千代田区方式で、切り口と一致すればいいかなというふうに今思いました。

崎田座長 ありがとうございます。そこが大事だということを伝えることが大切ということですね。そういう全体のストーリーがストンと来るような感じで、それでみんな美味しくいただいて幸せになるという、そういう感じが伝わるのが大事ですね。わかりました。イメージは出てきましたので、そういう形で食品ロスに関してはかなり明確なメッセージで発信していったらどうか。そうすればそれは事業系の食品ロスが減ってくることに大きく影響すると思いますが、そういう暮らし方が消費者一人一人に身についたら自分の暮らしの中でもしっかり考えていくことにつながるので、絶対効果は出てくると思う。その中で先ほどの賞味期限はおいしい目安に上手つながると良い。ありがとうございます。皆さんでイメージは共有できたと思いますので、食品ロスについてはここで休憩しますが、井出委員何か付け加えることはありますか。

井出委員 大丈夫です

崎田座長 金藤委員、食品ロスに関してはいいですか

金藤委員 決まった方針で進めていただければ良いです。学者的にいうと、それがどれだけ効果があったかを計量的に分析して欲しい。エビデンスがない段階でなんとなくやりましたとか、いろいろなところで効果があったから千代田区でも効果があるのかを明確かつ正確に示していくことをしないとお金を使っておしまいということになってしまう、ほかの二の舞になってほしくない。効果的な取り組みをするなら、その前にちゃんとシミュレーションして欲しい。このことはぜひお願いしたい。

崎田座長 ありがとうございます。エビデンスが大事というのはもう大賛成です。やっぱり食品ロスは本当に声かけが大事ですと言うけれど、その成果がどのくらいというのがなかなか出てこないという、そういう流れの中で言えば、京都市は本当にその成果を数字で出すためにかなり努力をしていますの

で、それは大事だと思います。

もう一点、エビデンスが出てこないうちはできないのではなくて、逆にみんなでそれがどのくらい効果があるか、みんなでそれを実験、チャレンジしましょうねということで、1年、2年、どういうふうに計測するかをちゃんと考えて、まあ、1年、2年と言ったらやる気がなくなる。1年、とにかく最初の1年は呼びかけて、これがどのくらいの効果を上げるか、みんなでちゃんとそれを把握しましょうと、そういう呼びかけで1年目やって、その成果を使って、2年目、本格的にやるとか、何かそんなふうにするのもいいやり方かなというふうに思って伺いました。

金藤委員 そうですね、やりながらというのも……

崎田座長 そうですね。その成果が出てくるまでできないという感じだと、みんなのやる気が何となく続かないという面があると思うので。分かりました。ありがとうございます。

それでは、それとあと、先ほどの、井出さん、いろいろと資料を出していただいた、1人1日幾らの問いかけで、23区の中で、今、千代田区は何番目なんでしたっけ。何かそういうところで一番を目指すとか、そういうそれが伏線にあるとみんながやる気になるとか、そういう話、どうですかね。

柳所長 井出1という資料でございます。右肩の井出1という資料ですね。

崎田座長 はい。千代田区は…

柳所長 千代田区はビリです。

崎田座長 えっ、ほんとだ。何ですか。

柳所長 これは、量り方のちょっと違いがありまして、皆さんご理解いただいて、事業系のごみが混ざっている割合が、都心区になると——都心区は皆さん量が多いと思うんですけど、多いんですね。そこ土俵を同じにしてちょっと競うというのは、なかなか難しいというところがありまして、千代田区はそういったことも以前からあったものですから、独自の計算方法でこれまで1人当たりのごみ量というのを出していたんですけども、それはごみの収集方式で、家庭系のごみと事業系のごみを一緒に集めたぐらいの、事業系のごみはごみシールを貼って回収してくるんですけど、年間ごみシールの販売量からどれぐらいの事業系のごみが混ざっているかなというのを推計して、それを除いた上での家庭系のを計算すると、極端には、逆に極端に少ないという部分もあるんですが、1人当たり300グラム辺りですかね。そんなような感じになるというところでもあります。

崎田座長 ありがとうございます。そうすると、皆さん、千代田区はごみ排出量が一番少ない区を目指すなんて言うと、今が一番多いというのが強調されちゃったりするので、あんまりそういう呼びかけは、取りあえず今のところ、取りあえず参考資料として、これをみんな自覚しながら取り組むということでよろしいですかね。

井出委員、よろしいですか。

井出委員 はい、大丈夫です。事業系が多いとやはり大変だと思います。京都市も事業系で苦労したので。

崎田座長 はい。ありがとうございます。それでは、食品ロスと今の資料のところのお話は一応一旦これで収束をさせていただき、資料の、今、梅原委員の1と2と、崎田の1と藤井委員の1というのがあるんですが、これら全体、次回に残してしまうかもしれませんが、一応この四つの資料のご説明を頂けますでしょうか。

これは、梅原さんから資料1と2を、どういう趣旨、どういう思いでこの資料を出してもらったかと、その数字でどう思うかをお話いただけますか。古布ですね。簡単でいいです。

梅原委員 資料、まず梅原2のほうなんですけど、これはたしか初回だったですかね、質問させていただいた内容だったかと思うんですが、事業系の紙ごみの再生利用率というのが千代田区が標準的なのかというところをちょっと疑問に思いましたので、質問させていただきました。といいますのは、再利用計画書を提出して、2,000社の事業所というのは環境マネジメントに取り組んでいるということで、これが実際取り組んでいる中で、どれぐらい再生率があって、それが千代田区というのはどれぐらいの水準なのかというのを知りたいということで質問させていただきました。

出していただいた資料が、ちょっと事業用の大規模建築物の再生利用率も出していただいて、ちょっとここが、私、自分で質問させていただいたかどうかちょっと失念していたんですけど、これは、表-3のところは、これは私の質問でしたでしょうかと、ごめんなさい、逆にちょっと聞かせて。

柳所長 これは大規模建築物の、1,000平米以上の方が再利用計画書を提出する方でありまして、そちらが一応参考になるのではないかとということで、再利用計画書を出されますと再生利用率というのがわかりますから、そちらのデータを上げさせていただいたものであります。もしかしらご要望されているものとちょっと若干違っていたのでしょうか。

梅原委員 すみません。ありがとうございます。理解いたしました。

そうですね。趣旨としましては、千代田区でも、CESという、千代田エコシステムという環境マネジメント、独自のシステムをやっているんですけども、やはりこの気候変動の取組、脱炭素への取組、カーボンニュートラルへの取組、それから資源循環の取組についても、環境マネジメントを推進して、その中で事業者さんに着実に取り組んでいただくというのを目指していますので、ここがしっかりと環境マネジメントシステムなり、こういった再生利用計画を提出している事業者さんの実態というのをしっかりとフォローしていく必要があるかなというふうに思いました。

表-4のところを拝見しますと、港区との比較においては、再生利用率というのはそれぞれ少しずつ高いのかなということで、学校だけがちょっと低いのかなという結果になっておりましたので、ここについても今後参考にして、検討していければなというふうに思いました。

あともう一つ、梅原1のほうは、これは前回質問させていただいたところで、やはり身近な廃棄物として、ほとんど再生、リサイクルされていない、そして非常に廃棄量も多いということで、古着ですね、洋服、これの廃棄物について、千代田区としてどれぐらいの実際発生量、処理量があるのかという推計値を出していただきました。314トンですかね、令和4年度が。に対して35トンの回収ということですので、約10分の1ですので、9割はほぼ捨てられているということなのかなということで。

この辺りも実は、この今回、CESの認証委員会で、ある事業者さん、ビルの清掃とか管理をやっているマネジメントシステムの会社さんなんですけど、そういった事業者さんが、BRINGという民間企業が実施しているこの古着のリサイクルの取組に自主的に参加をされていて、制服とか、そういった仕事で使う制服なんかを、BRINGでみんな回収してリサイクルするみたいな、そんなこともやっていらっしゃると思うので、区内の事業者としてもそういった取組も今後いろいろと広げていくことで、よりこの回収率を広げていくこともできるのかなというふうに思っておりますし、まず家庭ですね、とそれから事業者が、どういう形でこのほとんど使われていない資源というのを有効に回収してリサイクルしていけるのかなということを、ちょっと検討の材料としてお願いさせていただきました。

崎田座長 ありがとうございます。布とか衣服とかをどういうふうに対応するかというのは、今の本当の社会課題になっているので、ちょうど今、リサイクルとかその辺の審議が経済産業省のほうでも進んでいる話題なので、すごく大事なところだと思いますが、これ、今後のテーマの、最初の事業用大規模

のところは、次回のところでもう一回しっかりと意見交換をさせていただき、衣類のところは3回目ぐらいに、もう少しいろいろ話す機会に、ぜひというふうな感じがいたしました。よろしいですか、そういう流れで。

梅原委員 はい。ありがとうございます。

崎田座長 はい。ありがとうございます。

あと藤井委員、藤井1と書いてあります。これに関してちょっとコメントいただけますか。

藤井委員 はい。タイトルが事業用ごみ分別についてとありますが、私の意図したかったのは、これは発生抑制ということです。事業用ごみの発生抑制、それを段ボールに着目したところになります。これ、東洋経済オンラインと、私は連載枠を持ってまして、いろいろ取材して、竹下通りを深夜に回収する、収集する収集車に乗務して、ずっと私も見たときのお話です。

事業用の段ボールについては、結局、段ボールは資源なんだけど、資源として出したいんだけど、それを収集してもらえない業界の構造というのがあるわけです。というのも、段ボールを収集するために、一つ車をまた用意しないといけない。ドライバーも用意しないといけない。そういうので、段ボールだけの車を出せない状況というのがありますと。だから、もう事業用の一般廃棄物として、普通に、普通の可燃ごみと同じような形で収集して、それを清掃工場に持って行って燃やしているという構造が、私、そういうのを見ました。

なら、事業ごみの発生抑制というのであれば、こういう有価物、段ボールとか資源ですね、こういうのを別途回収すればいい。そしたら、業者ができないのであれば、できるならば区のほうで収集することだって、実際はこれ、廃棄物のルールからすると、区は、事業用は、それは本当なら事業用は事業者が処理しなければならない。だけど、それをあえて資源だからというところで区のほうで収集して、有価物なんだからそれを売って、その事業費に当てていくみたいな構図ができるんじゃないでしょうかということで、事業ごみの発生抑制につながるということで、ここを提案させていただきました。

崎田座長 はい。ありがとうございます。大事な提案だと思うので、これ、じっくりと、次回。

藤井委員 そうですね。

崎田座長 事業系のことをじっくり話すときの大事な具体例としてやらせていただいてよろしいですか。

藤井委員 はい。

崎田座長 はい。ありがとうございます。

ほかに、例えば次回そういう話をするときに、今回、段ボールのお話でこういう意見を出していただきましたけど、ほかにいろんなものが結構まだありますか。次回までに事務局のほうに調べておいてもらいたいテーマとかはありますか。

藤井委員 私が見る限り、段ボールが一番重かったし、かさも多いし、あれを清掃工場に計量しますから、そのときのかさというかさというところでは、かなりのウエートがあるんじゃないかなと私は思ったんですけど。なかなか、でも、区のほうもなかなか調べようがないといいたいでしょうか、これは事業系のごみの収集なので、区のほうではあんまり立ち入らない領域なのかなというふうに思っていますけど、何かほかにこれ以外にも、こういう可能性があるというのがお分かりならば示していただけたいんですけど、なかなかでも区のほうも把握し切れていないんじゃないかなというのが私の見立てですね。

崎田座長 ありがとうございます。この段ボール、これはいわゆる業者さんの回収ですよ。区じゃなくて、業者さんの事業系用の回収ですよ。

藤井委員 そうです。

崎田座長 はい。ありがとうございます。でも、こういう、地域で事業系の回収に関して行政がアドバイスしたり、何かシステムをつくるのを提案するとか協力するとか、そういうのはすごく大事なことのひとつだと思いますので、どこまでそれを行政ができるのかは検討が必要ですけど、ちょっと次回のテーマはこういう内容も含めて意見交換できればと思います。ありがとうございます。

それで、もう一つ、ごみの有料化ということで、私がちょっとお願いをしました。なぜかという、よく発生抑制施策という、家庭ごみ有料化というのが必ず出てくるんですけども、東京23区は、23区は、どこもその挑戦をしていない状況です。全国的には、今これは全国的に66%を超える市町村では有料化が進んでいて、かなり家庭ごみ有料化が進んでいるんですが、東京23区は、やはり23区一体的に考えるという流れがあるので、自分のところ1か所ではなかなかできないということで、どこも話が進まないということだというふうに私は理解しています。ですから、すぐに有料化しないといけないというよりは、23区の中でこの議論は粛々と、全国にどういうケースがあって、23区はどういうふうにしたらいのかというのをふだんから話し合っているのは大事かなと思って、あえて提案をさせていただきました。

有料化は、住民がごみを出すときに、実際の処理費用の3分の1ぐらいの値段をつけているところが全国的に多いですが、そうすると、皆さんが結構、自分を排出者として自覚して、消費行動やごみ排出行動を考え、減らさなきゃいけないということで、ごみが少しずつ減ってくる効果があります。ただし、有料化だけで全て済む話ではなくて、有料化をしつつ、ほかの先ほどから話し合っているような様々なごみ削減施策を展開することで、社会の中でのごみが徐々に減ってくるという、そういう大事なきっかけの一つだというふうに考えています。ですから、家庭ごみ有料化は最低限実施した上でいろんな施策をやるというのが、将来的な姿というふうに私自身は思っています。

ただし、これに関してはいろんなご意見があるので、無理にこれを強行したいというよりは、常にいろいろと最新情報をみんなできかんでやっていきたいなというふうな感じがして、提案させていただきました。

今回この資料を出していただいた事務局のほうから、何かこれに関してコメント、あるいはこれをまとめていただいたコンサルさんとか、何か一言あれば。

柳所長 はい。こちらにも、資料はコンサルさんのほうでちょっとまとめていただいておりますが、一応その前に、ごみの有料化、今、座長のご指摘のとおり、23区は有料化していないというところ、一応なかなか一枚岩になれないという、23区共同でごみ処理をしているようなところもあるものから、そういったところがやっぱりありまして、なかなか前に進み切れていないというのが実態であります。これまでも区さんによっては有料化について突っ込んだ形で検討されている区もありました。最近では、特別区としまして、令和2年に特別区調査研究、座長もよくご存じだと思うんですけど、そちらのほうで、特別区におけるごみの減量に向けた取組の推進と今後の清掃事業の在り方という中で、この中でかなり有料化について突っ込んだ形の検討はさせていただいております。その検討する中で、やはりいろんな課題があるということも指摘されておりますし、導入に向けた具体的な手順についてまでも言及したような形でまとめさせていただいております。

やはり昨今、有料化の検討にちょっと拍車がかかるようなちょっと状況も一つあることをご紹介させていただければと思うんですが、今回、私どもも一般廃棄物処理計画というのを策定する中で、中間処理を行っている清掃一部事務組合でも定期的に廃棄物処理計画を策定するんですが、将来的なごみ需要

の予測をしながら、ごみ処理をする施設の整備ですね、古くなってきた清掃工場を建て替えたり改修工事して延命化工事をしたりというところがある中で、ごみ量についてはそれほど増えるということはあまり想定はされていないんですが、平成12年に清掃事業が移管されて以降、ある時期になってくると、急に清掃工場をリニューアルしなきゃならない時期がある程度まとまって来るわけなんですけども、その際にやはりかなりのお金がかかるということで、それに伴う、それはやはり税金でやりまして、我々区からの分担金というような形でやっていくんですけれども、分担金の計算も、それぞれの区のごみの量であったり清掃工場があるなしというようなところで、やはり公平性を担保するようなところもあって、ちょっと先を見越してというところもあって、これ、今年度の分担金は4億6,000万ぐらいなんですけど、来年以降、急に増えて倍ぐらいの8億5,000万、さらに次の年も増えるというような財政計画があるという中で、これはたまったものじゃないしと、各区の財政事情もかなりありますから、区によっては、もうそろそろ有料化を本格的に考えるべきだねというような話が出始めているというようなところを伺っておるところでございます。

こちらの資料について、ちょっと詳しくはまたコンサルさんのほうで、もしご説明があればお願いいたします。

事務局 すみません。この先ほど、資料、崎田1のごみ有料化について、あくまでも参考資料なんですけれども、一番は先ほど先生もおっしゃった有料化の現在の状況のほうを説明させていただいておまして、次の2番目としては、東京多摩地区の例なんですけれども、有料化することによって、どれほどごみの排出量、1人当たりの排出量が減少したかというのをちょっとグラフで表したのになっております。

次のページ以降なんですけれども、ほかの市区町村さんで検討会とかに出させていただいた中で、有料化を検討する中でやっぱり出てくるのが、不法投棄の問題と、あと税金の二重取りじゃないかという問題がやっぱりよく出てくるんですけれども、それについての簡単な参考の説明としてちょっと取りまとめさせていただいておりますので、これはまたお時間のあるときに見ていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

崎田座長 はい。ありがとうございます。東京都も東京23区以外は導入しているの、いろいろなこういう資料は探していただければ出てくるという状況だと思います。

先ほどの東京23区の状況から言えば、将来の清掃工場のリニューアルに向けたお金を確保するというのを考えて、来年から各区の分担金が倍ぐらいになっていくと、何かかなり大変な状況になっているかなという感じがします。少しこういうときに真剣に話していかないと、今まで東京はごみの最終処分場があと30年と言っていたのが、中央防波堤の外側の処分場のところが、ごみが少しずつ減ってきたおかげで、あと50年と言われていて、50年あるんだったら、あんまりごみを減らして減らしてと言わなくてもいいかみたいに、結構その辺があまり強く言われてこなかったというふうに私は感じています。でも、大都市東京で、あと50年たったらごみを最終処分する場所がないというのは、かなり大変なことのひとつなんじゃないかなというふうに思っています。

特にこれは議論を深めるというようなところではないかもしれませんが、何かご意見があればと思いますけれども。特に。

じゃあ、藤井委員、お願いします。

藤井委員 私も23区で有料化したらいいというふうには思っています。何でだというと、なかなか、

私はもっと直営比率をもっと上げていかないといけないと。お金がないから上げられないのであれば、こういうところで清掃工場以外の直営比率、それを上げていくためにも、お金を取ればいいのかというふうには思っています。

でも、よく言われるのが、先ほども23区一体的にというのがありましたけど、やはり例えば千代田区が有料化して、そうすると、隣の隣接区のほうにごみが出るのではないかと、そういうふうなこともよく言われています。不法投棄といたしましうか、隣の区は無料だからそっちに出すとか、そういうものも起こるのではないとも言われています。それ以上によく言われているのが、首長さんがごみの有料化をすると、次、選挙で当選できないから、それはしないんじゃないかという、そういうところもよく言われていますので、なかなかそういう政治絡みの意思といたしましうか、そういうところがこれは絡んでくるので、なかなか本当に有料化できるんだろうかなというところは、首長が最後判断というふうになると思いますし、23区の区長会のところが多分意思決定するんだと思いますけど、そういう事情もあってなかなか進まないのかなというふうには思っております。

ちょっと情報提供までです。

崎田座長 ありがとうございます。大事なコメントを頂きました。有料化すると、本当に隣の区に捨てるのではないかという不法投棄の話が必ず出てきますけど、考えたら、本当は家庭系ごみが本当に5%程度、そのくらいの地域ですから、逆に千代田区だったらできるかなとも思います。

よろしく願います、松田委員。

松田委員 私は今、武蔵野市民なんですけど、それまで23区に住んでいたんで、正直言ってかなり、松田家のごみはかなり削減されました。なぜかという、有料だからということで、家の中でも生ごみを減らそうということを結構工夫しています。一方で、武蔵野市の隣が、何だっけな、練馬区かな、何かそっちにごみが出ているという話はあんまりないというのと、武蔵野市の中で二重取りというよりも、むしろごみを減らさなきゃいけないねという雰囲気の方があるので、いろんなマイナス要素はありますけど、やはりもうちょっと大局的な見方をして、連携して、千代田区が結構リーダー的な役割で23区全体を引っ張るために、まずちょっと一歩を踏み出すみたいな役割をしていただけると、結構、千代田区の何かポテンシャルも上がるかなというような気もしますし、多分、区民の皆さんは結構前向きかなという気はします。

崎田座長 ありがとうございます、応援演説。実際に、では……

梅原委員 よろしいでしょうか。

崎田座長 はい。どうぞ。

梅原委員 ありがとうございます。私もこれ、導入は賛成なんですけれども、家庭で排出している立場からすると、やっぱり生ごみってすごく重いですし、焼却する方法から考えても、8割、9割水分ですので、これは非常に水分を飛ばすだけで物すごく重油とかを扱っていますので、やっぱりCO₂排出にもつながっているというところで、これはやっぱりまず生ごみを捨てないというか、燃やさなくていいということのやっぱり仕組みをつくっていくと、で、最後に残ってどうしても捨てなきゃいけないものは有料で排出すると。これは、今、崎田委員がおっしゃったみたいに、千代田区であればモデル的な先駆的な取組ができるんじゃないかなというふうに思います。

例えば二重取りというところではなくて、最後残ってしまったごみの有料化したところは、その資金を使って、例えばですけどリサイクラーの助成金にするとか、回収センターの機能強化に使うとか、何かやっぱり目的税というか、この有料化した資金源をしっかりとこの循環型の仕組みづくりに活かしてい

くというところがしっかりと説明できれば、十分に理解を進めていく可能性はあるのではないかなというふうには思います。

生活者の負担が増えたり、すごく面倒になったりというのは、とてもやっぱり抵抗があると思いますが、逆に生ごみが減らせるとか、ごみが減ったから別にその残った分については有料でもいいよねとか、そういうハードルを一緒に下げていくということは、セットで考えていくという工夫はできるのではないかなというふうに思いました。

崎田座長 ありがとうございます。お話の途中で、生ごみを捨てないとか燃やさないという流れもあります、お話がありましたけど、有料化とともにそういう生ごみを、有料化をすることで生ごみだけ分別するとか、できるだけ減らしてもらうとか、何かそういう流れが一緒にできるといいかなという感じがします。

何か、井出委員、ありますか、この話題は。

井出委員 はい。ありがとうございます。井出2かな、の資料で、このごみ排出が少ない自治体、例えば1ページの長野県の川上村とか南牧村とかは、自治体が生ごみを集めていないんですよ。だから、いかに生ごみのごみ量に貢献している、悪い意味で貢献しているかということだと思います。

それから、2ページ目が人口10万以上50万人未満ですけども、日野市が2位に入っていますが、日野市もごみ袋が高いですよ。軒並み東京の西のほうが上位に入っていますが、これもやはり有料化のたまものだと思います。

それと、50万人以上のところだと、京都市もトップに入っていますが、八王子もやはり熱心な自治体ですし、意外だったのは、松山市を取材したときには、ここは有料ではなかったです。ごみ袋は有料じゃない。どんな袋を使ってもいいということで、私は川口市に住んでいるんですが、川口もトップテンに入っていて、川口市も有料ではないです。だから、もちろん有料化することによってごみが削減するという傾向は既にデータで出ているんですけども、一方でトップのこの少ない自治体の中には有料ではないところもあるので、何か幅広い視点から、有料化も含めた上で、いろんな方向から下げていく。その中で、やはり食品ロスを含めた生ごみというのは大きなポイントになっているので、さっきおっしゃっていただいたとおり、水を減らすだけでもう激減するという、そういう意味では結構千代田区のごみ量はポテンシャルを持っているのかなという、減らしがいがあるというか、何かそういうふうには思います。

崎田座長 はい。ありがとうございます。有料化を含めて、生ごみとかいろんな施策を合わせて減らすということを考えると、本当にいいのではないかなというふうに思います。いい資料を出しておいていただいたと思います。ありがとうございます。

徐々に今日の意見交換できる時間がなくなってきました。それで、特にこの今、有料化のところに關しては、ご意見だけ伺っておこうと思いますけれども、小木曾さんとか平野さん、何か一言。

小木曾委員 私は有料化に賛成でも反対でもないんですけど、今の現状で有料化にしますという話を出したときには、一般の区民の皆さん、住民の皆さんにはかなり丁寧な説明をしないと、まずは反対の話が出てくるかなと。だから、千代田区民のステータスを上げるための有料化みたいなことを、上手に説得、話していかないと、まずは反対のほうが多くなってしまわないかなという、ちょっと感覚的ですけど、そんな気がちょっとしました。

崎田座長 ありがとうございます。全国的にももちろん本当にきちんとお伝えしないと、反対のお気持ちの方も大変多いと思いますので、今おっしゃった千代田区区民のステータスを上げるような説明の仕方

とか、暮らしの豊かさにつながるような、そういうお話がきちんと必要なだろうと思います。大事なご意見をありがとうございます。

平野さん、何か一言。

平野委員 その関連といますか、このたまたま先々週、清掃協議会の見学会のほうで、ごみ処理場のほうの見学をさせていただいたんですけど、1時間かけていろいろ見させていただいたんですけど、30年が、あと50年ということなんですけども、ちょうど羽田空港のちょうど航路のほうで、もうこれ以上埋立てすると埋立てするもう余地がなくなるというのを、ちょっと話を聞きまして心配になったのと、あれだけの設備投資を、恐らく何千億どころか相当の金額だと思うんですけども、二重取りという話もありましたんですけども、やはり私のほうは、有料化というのは必要じゃないかなというような気がいたしました。

以上です。

崎田座長 はい。ありがとうございます。

いろいろご意見を伺ってきました。

金藤委員、一言。

金藤副座長 はい。ありがとうございます。もうちょっと時間がないのと、あとこの後、すみません、会議があるので走って帰らないといけませんので、ちょっと手短にします。

非常に本日ちょっとお話ししていただいた提案などというのは、これから、さっきのごみの抑制に非常につながるなと思いますし、あと有料化に関しましても、さっきおっしゃっていたように、ちょっと私、すみません、うろ覚えで申し訳ないんですけど、20年ほど前、北九州市をちょっと調べたときに、結構批判があったというのが物すごいあったらしいという。賛成派と反対派というのが物すごくもめて、今どうなっていたのかな。今有料化になっているのかな。ちょっと分からないんですけど、なっているはずなんです。そこにたどり着くまでが物すごく大変だったということ、北九州市の市立大学の先生も何かその観察をしていたみたいで、それでやっていて、見たということを知っている、本当にそこで大切なのは、ここで言っているのかな、右と左の人たちをうまく入れ込んで、ちゃんと妥協点を見つけていくというふうなことをしていかないといけない。だから、先ほどの丁寧な説明というのはまさにそこなのかなという印象を受けました。ですので、有料化をやる場合にはそういうふうな合意形成をしっかりとやっていくということの大切さというものを、常に考えながらやっていったほうがいいかなというふうに思っています。

あといろいろと、今回、食品ロスを減らすとかごみを減らすという目的に対して、いろんな手段というものを議論されたんですけど、やはりそれを、目的や手段を理解していく上での基盤づくりというの、やはり大切だと僕は思っています。基盤づくりって何かというと、今回ご意見いただいた教育の話もそうですし、ちゃんとここで話したことというのは、極端に捉えられることって多分あると思うんですよ。ロスを減らせって言ったら、そんなに減らさないといけないのかというふうに、人の認識というのは物すごく様々だというふうに私は理解しているので、やはりそこをちゃんと丁寧に説明するとともに、やはり教育ということに対して、小学生から中学生、高校生、大学に至るまで、丁寧な、何とかな、丁寧なというか、学習の機会というものと、あとはそのロスを見て、それが今どうなっているのかということ、さらには社会に出たときに、企業にとってもそれがちゃんと、ロスに対策することのうまみがあるということ、ちゃんと理解させていく。そういうふうな形でのやはり支援というものも行政としても必要になってくるのかなというふうに思いました。

私からは以上です。

崎田座長 はい。ありがとうございます。金藤委員に非常に冷静にまとめていただきました。感謝します。

今お話しのように、今日前半、食品ロスのお話をしました。後半、家庭ごみ有料化のお話をしましたけれども、両方とも、それぞれの基盤になるような情報をきちんと市民のほうに伝えるとか、環境教育のところでもしっかり伝えるとか、そういう社会基盤づくりは事前に大変重要だということは、本当にそこのおりだというふうに思っています。

食品ロスに関しては、皆さんのご意見からあったように、本当に今社会で言われている、効果が割に出るような3010とか、最後のm o t t E C Oとか、またそれをつないでいくようなしっかりとした地域としての呼びかけ、そういうのを千代田区らしいやり方を、少しこれから何回か意見交換する中で、皆さんのほうからも発想が出てくるのではないかと思いますので、みんなで今回の中でつくっていただければなというふうに思います。ありがとうございます。

有料化に関しては、慌てずにしっかりと、その大事さをしっかりと込めながら、皆さんと意見交換を続けていただければなと思っています。ありがとうございます。

今回は、事業系のところに少し集中していきたいというふうに思っていますので、もしこういうテーマに自分は関心を持っているというのがあれば、少しご連絡いただいて、その資料を用意していただくとか、またそういうこともしていきたいというふうに思っていますので、もしそういうのがあれば、無理やりじゃなくて結構ですので、ご連絡いただければありがたいというふうに思います。ありがとうございます。

では、所長のほうから。

4. 閉会

柳所長 はい。皆様、どうも本日はお疲れさまでございました。大変貴重なご意見を本当にありがとうございます。

次回の審議会ですが、5月の連休明けに日程調整をさせていただきたいと思ってございます。次回の検討テーマは、座長もおっしゃっていただきましたように、事業系のごみの削減ということでやらせていただきます。また事前に、委員の皆様方からリクエスト等がございましたら、募らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。